



令和4年3月10日（木）

【照会先】

東京労働局総務部総務課

（電話） 03（3512）1600

## 東京労働局総務部職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和4年3月3日（木）及び4日（金）、東京労働局総務部（千代田区九段南1-2-1 九段第3合同庁舎14階。以下「総務部」という。）の職員2名（A・B）が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

当該職員2名は、窓口業務には従事しておらず、職員Aは、3月1日（火）まで出勤し、終日マスクを装着して勤務していましたが、1日（火）午後に咳・喉の痛みの症状が出現し、2日（水）にPCR検査を受けて、3日（木）に感染が確認されたものです。

職員Bは、3月3日（木）まで出勤し、発熱・咳等の症状はなく、終日マスクを装着して勤務していましたが、3日（木）夜に発熱し、4日（金）に抗原検査を受けて、同日に感染が確認されたものです。

総務部では、事務室内の必要な消毒措置を十分行った後、通常どおり開庁して、職員及び利用者の方への感染防止対策を講じた上で業務を行っております。

当該職員の行動履歴を確認した結果、職員及び利用者の方に濃厚接触者はいないと判断しておりますが、健康に不安がある方につきましては、念のため、最寄りの受診・相談センターやかかりつけ医、地域の相談窓口等までご連絡いただきますようお願いいたします。